

しずおか社会福祉事業 共済会だより

第27号

発行 令和8年7月 編集・発行 一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会



会長 川島 優 幸

会長挨拶

暑中お見舞い申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

早いもので、前任の山本たつ子会長（静岡県社会福祉協議会現会長）の後を受け会長に就任して以来2年が経過いたしました。本年は共済会役員改選の年にあたり、先の理事会・評議員会の選任を経て共済会会長に再任されました。今後とも組織運営の安定化を図ってまいりますので会員の各位のご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。

ウクライナやガザでの紛争継続、2月に発生したイスラエル・アメリカによるイラン攻撃等の国際紛争の先行きが極めて不透明な情勢にあります。

こうした紛争に起因する株価高騰と物価高騰の同時進行という複合的的外部リスクが生じています。同時にマクロ経済の変動が施設運営に直接的な負荷を与え職員の方の日々の暮らしにおいても厳しさが増している状況にあります。こうした時期こそ慎重なかじ取りの必要性を感じております。不安定な経済状況の中、資産運用の安全性と本会事業の事業継続性を最優先に考え、将来にわたって退職手当金を維持するため、その安全性を担保した運用に努めることが大きな課題となってきております。

また地域福祉推進事業は社会福祉向上を目的に公益的取り組みを実施するものであります。今後とも共済会事業が持続的に発展していけるように的確な運営に努めてまいります。

結びに、本年6月をもって勇退されました、理事の種岡養一様、監事の藤田一敏様、評議員の池田和久様には、これまでの共済会の活動への多大なご尽力に深くお礼申し上げますとともに、今後のご活躍をご祈念申し上げまして、私の再任に際してのご挨拶とさせていただきます。

役員の紹介

○令和8年度 理事・監事・評議員役員一覧

役 職	氏 名	所 属	(敬称略)
会 長	川 島 優 幸	県社会福祉法人経営者協議会 会長／(福)梓友会	理事長
副会長	戸 塚 光 博	税理士	
	寺 田 千 尋	県社会福祉法人経営者協議会 副会長／(福)明光会	理事長
	青 木 善 治	県社会福祉法人経営者協議会 副会長／(福)聖隷福祉事業団	理事長
理 事	伊 藤 栄	(福)天竜厚生会	理事長
	後 藤 弘 明	県社会福祉法人経営者協議会 副会長／(福)富士育英福祉会	理事長
	岡 田 泰 稔	(一社)県保育連合会 会長／(福)三宝会	理事長
	増 田 公 基	県老人福祉施設協議会 会長／(福)七恵会	理事長
監 事	奥 津 匡 俊	県社会福祉法人経営者協議会 監事／(福)信愛会	理事長
	津 幡 佳 伸	県社会福祉法人経営者協議会 監事／(福)松溪会	理事長
評議員	杉 村 伸 一	県乳児院協議会 会長／(福)静岡恵明学園	理事長
	石 川 順	県児童養護施設協議会 会長／(福)春風寮 春風寮	施設長
	森 茂 雄	県母子生活支援施設協議会 会長／(福)静岡福祉事業協会 千代田寮	施設長
	北 山 茂	(一社)県保育連合会 副会長／(福)小川大富福祉会	理事長
	前 田 万 正	県老人福祉施設協議会 副会長／(福)珀寿会 羽鳥の森	ホーム長
	大 塚 さ お り	県身体障害児者施設協議会 会長／(福)和松会 清松園	施設長
	山 内 剛	(一社)県社会就労センター協議会 理事長／(福)富岳会	理事長
	久 保 範	県救護施設協議会 会長／(福)聖隷福祉事業団 聖隷厚生園讃栄寮	施設長
	土 村 暁 文	(福)恩賜財団済生会支部静岡県済生会	常務理事

令和 8 年度 事業計画・予算

初の女性総理大臣が誕生し、働くことについて自ら推し進める方針を強く打ち出し、経済状況も株価の高値更新や、国債利回り水準の大幅上昇などが日々報道されており、日本経済は活況を呈しています。

しかしながら、福祉業界は景気の恩恵を受けることなく、反面人件費や諸物価の高騰の影響などにより、社会福祉法人の経営は一層厳しい状況となっています。

少子高齢化が年々進む中においても良質な福祉サービスを提供するためには、質の高い福祉人材の確保、他産業への人材の流出を防ぎ、外国人の採用や福祉のIT化も必要となってきています。

こうした状況の中、本会は社会福祉従事者の確保と定着を支えるために、本会の目的である退職共済制度の安定かつ持続的な運営と、福利厚生制度の充実や地域福祉の推進を図るため、次の事業を推進します。

- ① 退職共済積立金の確実かつ効率的な運用を行い、退職共済制度の健全な運営に努める。
- ② 福祉関係者を始め、一般県民を対象とした研修・セミナー等を開催し、福祉施設職員の質の向上と地域における社会福祉活動の充実を図る。

< 収支予算 >

(単位:千円)

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
基本財産運用収入	1,297	退職給付金支出	330,000
特定資産運用収入	51,800	事業費支出	11,320
負担金収入	394,780	管理費支出	6,492
雑収入(受取利息)	350	退職引当資産支出	100,130
前期収支差額	122,972	予備費	3,000
		次期繰越収支差額	120,257
収入合計	571,199	支出合計	571,199

令和 7 年度 事業報告・決算

< 事業報告 >

1 退職手当金給付事業

(1) 退職手当金等の給付状況

退職手当金	該当者	1,817 人	312,460,800 円
退職手当(無)	該当者	894 人	0 円
死亡弔慰金	該当者	(10 人)	500,000 円
脱退	該当者	48 人	1,163,000 円
時効(退職金給付なし)等	該当者	9 人	0 円
時効(退職金給付あり)等	該当者	6 人	0 円
計		2,774 人	314,123,800 円

(2) 会員及び対象施設、職員の状況(3月末現在)

<会 員 数> 352法人(内訳:社会福祉法人349、宗教法人1、個人経営2)
 <施設・事業所数> 1,330事業所
 <加 入 職 員 数> 27,981人

施設種類別職員数		
区 分	施設数 (事業所)	職員数 (人)
保護施設	7	168
児童施設	96	1,581
保育所・こども園	346	7,880
老人福祉施設	507	8,986
障害者施設	344	4,052
婦人保護施設	1	2
その他	29	5,312
合 計	1,330	27,981

2 地域福祉推進事業

(1) 福祉講座・セミナーの実施

- ア 児童福祉におけるスキルアップ研修会 [県社会福祉士会と合同主催]
- イ 社会福祉法人春風会創立50周年記念講演会 [共催:春風会]

(2) 就業支援研修会等の実施

- ア 再就業支援事業等の参加
- イ 静岡県福祉職合同入職式 [共催:県社会福祉協議会社会福祉人材センター]

(3) 広 報

ホームページにより情報の開示と提供を行った。「共済会だより」を7月に発行(年1回)

- (4)調査研究
会員職員の定着と人材確保に資するよう、他都県市、社会福祉団体等から社会福祉事業及び福利厚生事業（退職共済事業）に関して情報収集に努めた。

3 法人運営

- (1)理事会(4回)・評議員会(4回)の開催
(2)企画委員会(3回)・資産運用委員会(1回)の開催
(3)監事監査の実施(令和7年5月8日)
監査結果 適正に実施されているものと認められました。

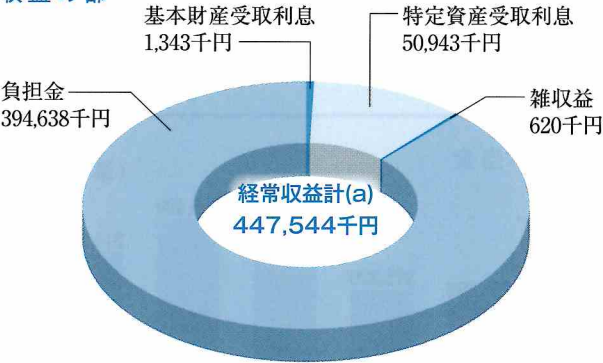
< 決算報告 >

正味財産増減計算書

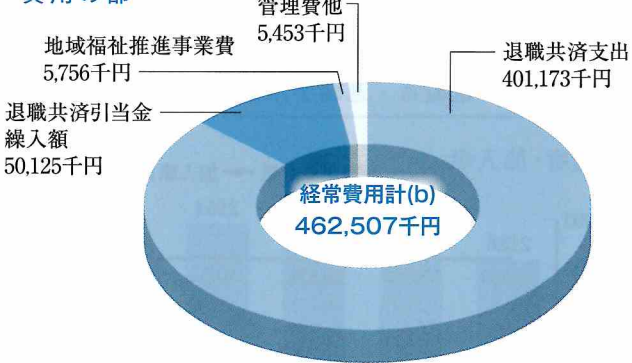
令和8年3月31日 (単位:千円)

会計区分	退職共済給付事業	地域福祉推進事業	法人会計	合計
経常収益計(a)	436,061	0	11,483	447,544
経常費用計(b)	451,298	5,756	5,453	462,507
当期経常増減額(A:a-b)	△15,237	△5,756	6,030	△14,963
他会計振替額(B)	△5,756	5,756	0	0
一般正味財産期首残高(C)	87,464	0	80,816	168,280
指定正味財産期首残高(D)	120,260	0	0	120,260
正味財産期末残高(A+B+C+D)	186,731	0	86,846	273,577

収益の部



費用の部



貸借対照表

令和8年3月31日現在 (単位:円)

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部	5,012,075,085	I 流動負債	188,243
1 預金	411,977,800	II 退職共済引当金	4,738,310,100
2 有価証券	4,599,957,808	III 正味財産の部	273,576,742
3 備品	139,477	1 基本財産	120,260,000
		2 繰越金	153,316,742
資 産 合 計	5,012,075,085	負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	5,012,075,085

減価償却累計額 7,108,837 円

資金の運用状況

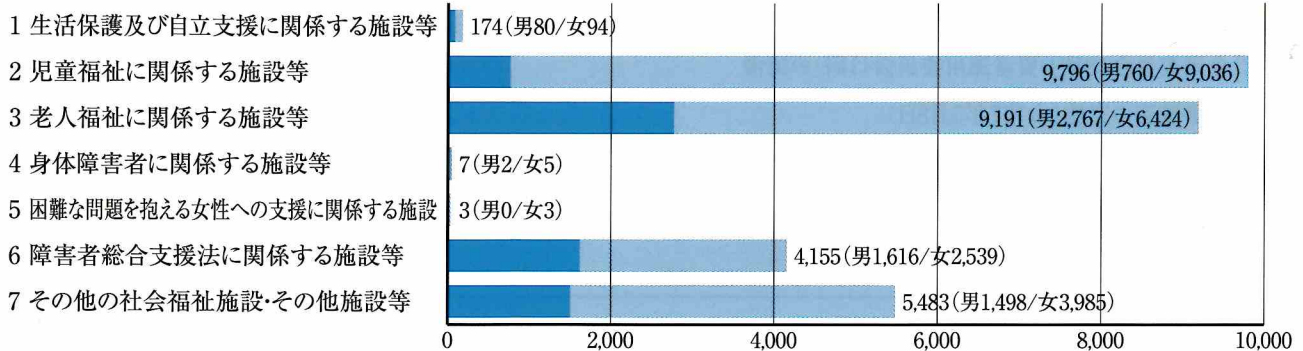
資 産	簿 価	時 価	評価損益
国内債券(31 銘柄)	4,599,957,808	3,884,870,000	△715,087,808
その他(定期預金・普通預金)	411,977,800	411,977,800	0
計	5,011,935,608	4,296,847,800	△715,087,808

予算・事業計画および決算・事業報告については、県共済会のホームページにも掲載していますので、詳細はそちらをご覧ください。

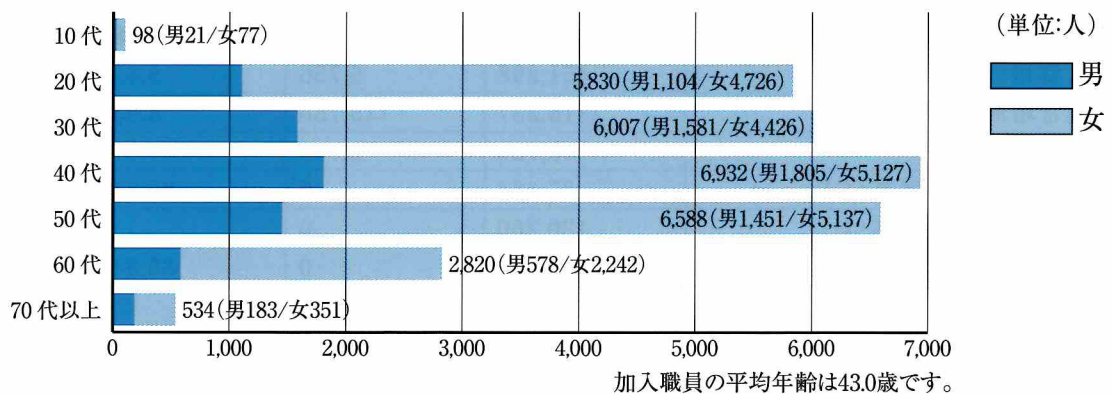
本会の会員職員の現況

令和8年4月1日現在の本会の加入職員状況は以下のとおりです。

施設種別

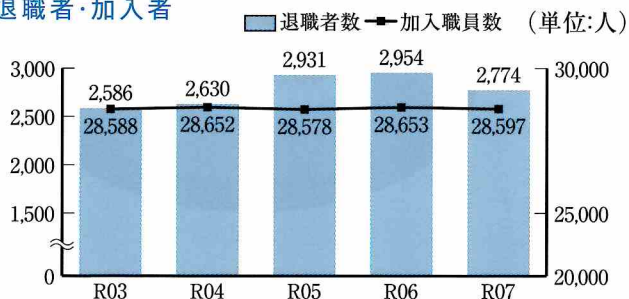


年代別

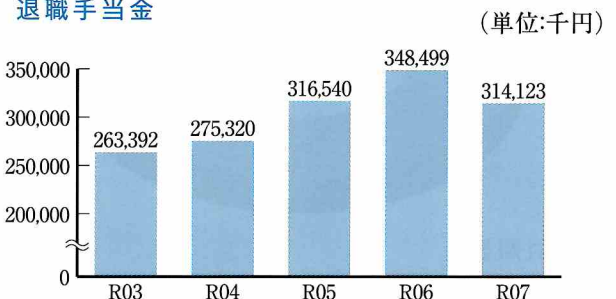


過去5か年の退職者・退職手当金・加入職員数の推移

退職者・加入者



退職手当金



令和7年税制改革による退職手当金に関する源泉徴収票について

令和7年度税制改正により、「退職所得の源泉徴収票・特別徴収票（以下「退職所得の源泉徴収票等」といいます。）」の提出範囲が拡大されました。

これまででは、退職手当等の支払者である法人が「退職所得の源泉徴収票等」を税務署長と市区町村長に提出する必要があるのは、受給者（居住者）が役員の場合のみでしたが、令和8年1月1日以後に支払う退職手当等については、全ての居住者に拡大し、受給者が従業員の場合にも提出することが必要となりました。

提出期限については見直しが行われておりませんので、原則として退職後1か月以内に、受給者交付用を本人に、税務署提出用を所轄税務署長に、市町村提出用を受給者の住所地（支払年の1月1日現在）の市区町村長にそれぞれ交付・提出してください。